

平成 29 年度 宮城県 事業計画

都道府県コード

040002

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	524	524
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,896	5,113	7,009
4.消費生活相談体制整備事業	8,869	31,593	40,462
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	22,377	90,289	112,666
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	33,142	127,519	160,661

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	465,315	
都道府県予算	240,279	
管内市町村予算総額	225,036	
支出等額	160,661	
支出等割合	35%	27%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	160,661	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.345273632	27%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③参加自治体	
法人募集型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③実地研修受入自治体	

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町村消費生活相談員・担当者向けレベルアップ研修会の開催【交付金】	127	127			講師謝金及び旅費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター等が主催する相談員研修への参加支援【交付金】	1,769	1,769			旅費及び負担金
⑨消費生活相談体制整備事業	消費者行政強化のための人的体制整備【交付金】	8,869		8,869		報酬, 賃金, 社会保険料, 通勤手当
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育・啓発事業の強化, 高齢者被害の未然防止【交付金】	22,377	22,377			各種媒体による広告費, 各種研修会等講師謝金及び旅費, 学校用教材作成費用, アドバイザー弁護士謝金等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		33,142	24,273	8,869	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	相談員の要望等をふまえて研修内容について見直しを行い、各相談員のレベルに合わせた研修内容を企画する。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国セン等の研修受講
	(強化)	相談員等の更なるレベルアップのため、研修参加機会を増強する(相談員1名につき年1～2回)。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員14名を配置
	(強化)	相談増加対応、啓発強化、法執行機能強化のため、相談員(2名)、臨時職員(1名)、不当取引専門指導員(1名)を配置するとともに、相談員の報酬額を向上。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	パネル展や各種講座の開催
	(強化)	広報・啓発のためのパネルやパンフレット等の作成のほか、消費者教育推進のための教職員に対する研修会やセミナー、消費生活法律授業を開催する。また、消費者市民社会の普及のため、消費生活サポーターの養成に関する研修会等を開催する。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	5,675 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	8,869 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	大和町	104	104			消費生活相談窓口周知
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	大崎市	420	420			弁護士アドバイザー研修
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	仙台市	100			100	相談員研修会開催
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	仙台市, 石巻市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 大崎市, 富谷市, 蔵王町, 村田町, 柴田町, 亶理町, 山元町, 松島町, 利府町, 大郷町, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町	5,443	4,967		46	相談員の研修会参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	仙台市, 石巻市, 気仙沼市, 白石市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 富谷市, 蔵王町, 村田町, 亶理町, 松島町, 利府町, 大和町, 大郷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町	45,517	1,727	18,300	11,566	相談員の増員・報酬の改定等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	仙台市, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 富谷市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町, 南三陸町	90,575	77,299	8,707	680	啓発関係, 消費者被害防止のための事業, 多重債務対策, 消費者教育の推進, 食品の放射性物質検査, 専門家派遣等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	仙台市, 登米市	1,676	1,659			適格消費者団体設立支援事業等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	仙台市	1,944	1,944			スーパーバイズ事業
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		145,779	88,120	27,007	12,392	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
26 人	19,282 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
27 人	
対象人員数計	追加的総費用
42 人	31,593 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	148,269	千円
うち都道府県分	33,142	千円
うち管内の市町村合計	115,127	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	12,392	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	12,392	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	76,808 千円	248,063 千円	240,279 千円	163,471 千円	-7,784 千円
うち交付金等対象経費	/	36,221 千円	33,142 千円	/	-3,079 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	6,158 千円	- 千円	/	-6,158 千円
うち交付金等対象外経費	76,808 千円	211,842 千円	207,137 千円	130,329 千円	-4,705 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	82,260 千円	237,065 千円	225,036 千円	142,776 千円	-12,029 千円
うち交付金等対象経費	/	146,768 千円	127,519 千円	/	-19,249 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	31,507 千円	31,594 千円	/	87 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	82,260 千円	90,297 千円	97,517 千円	15,257 千円	7,220 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	159,068 千円	485,128 千円	465,315 千円	306,247 千円	-19,813 千円
うち交付金等対象経費	/	182,989 千円	160,661 千円	/	-22,328 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	31,507 千円	31,594 千円	/	87 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	6,158 千円	- 千円	/	-6,158 千円
うち交付金等対象外経費	159,068 千円	302,139 千円	304,654 千円	145,586 千円	2,515 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	30 人	
うち都道府県	9 人	
うち管内市町村	21 人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	19 人	
うち都道府県	6 人	
うち管内市町村	13 人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	132,050 千円	
うち都道府県	41,700 千円	
うち管内市町村	90,350 千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	436,704 千円	
うち都道府県	248,837 千円	
うち管内市町村	187,867 千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	27 %	26.89494698 %
うち都道府県	12 %	11.75335752 %
うち管内市町村	40.43267615 %	40.43267615 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	258,750 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	13,190 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	12,392 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	3 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	801 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	28 人	今年度末予定	相談員総数	28 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	28 人	今年度末予定	相談員数	28 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	報酬月額の上昇(H29より300円～400円/月アップ)
②研修参加支援	○	国民生活センター等主催の研修会への参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

別添

自治体名	宮城県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
消費者教育・啓発事業	①	リーフレットやインターネットなど多様な媒体を活用し、イベントや特別相談会など多様な機会を通して、ライフステージに応じた消費者啓発・消費者教育を行う。	6,421	無	仙台市
食品と放射能	①	消費者の安全・安心を確保するため、食品に含まれる放射性物質の測定を行う。	9,721	無	仙台市
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①	学校給食において、国・県が行う定期検査を補完するためのモニタリング。また一般市民持ち込みの食材等の放射性物質の特定検査。検査機器のメンテナンス費。	5,091	無	塩竈市
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①	宮城県及び消費者庁から貸与された放射性物質測定機器により、市民持ち込み食材及び小中学校、保育所で供する給食について、より一層の安心・安全を確保するため、食材等放射能測定業務の委託と検査機器のメンテナンスを行う。	6,203	無	多賀城市
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①	高齢者の消費者トラブルを防止するため、司法書士等の専門家派遣による相談を実施する。	7,432	無	東松島市
東日本大震災被災者相談事業	①	東日本大震災による被災者の生活再建に伴う相談対応のため、法テラス山元の相談窓口へ専門家を派遣する。	7,412	無	山元町
法律相談専門員派遣事業	①	消費生活相談の複雑化、高度化に対応するための専門的知識を有する者の活用を図る。	10,350	無	南三陸町
		計	52,630		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。

地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	1	6	放射性物質測定検査委託, 放射性物質検査機器のメンテナンス等	173	173		大和町
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	1	6	放射性物質測定検査委託, 放射性物質検査機器のメンテナンス等	173	173		大衡村
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	1	6	放射性物質測定検査委託, 放射性物質検査機器のメンテナンス等	472	472		色麻町
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	1	6	放射性物質測定検査委託, 放射性物質検査機器のメンテナンス等	1,822	1,822		加美町
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	1	6	放射性物質測定検査委託, 放射性物質検査機器のメンテナンス等	1,535	1,535		涌谷町
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	1	6	放射性物質測定検査委託, 放射性物質検査機器のメンテナンス等	497	497		美里町
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	2	6	東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る専門家派遣事業等(報償費, 旅費等)	612	612		仙台市
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	2	6	東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る専門家派遣事業等(報償費, 旅費等)	6,753	6,753	680	東松島市
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	2	6	東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る専門家派遣事業等(報償費, 旅費等)	7,412	7,412		山元町
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	2	6	東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る専門家派遣事業等(報償費, 旅費等)	1,242	1,242		女川町
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	2	6	東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る専門家派遣事業等(報償費, 旅費等)	10,350	10,350		南三陸町
計				64,063	64,063	680	

4. 基金の管理(復興分) (単位: 千円)

前年度末の基金残高(活性化交付金相当分)	771
今年度の基金取崩し予定額(活性化交付金相当分)	680
今年度の基金運用収入予定(活性化交付金相当分)	-
今年度末の予定基金残高(活性化交付金相当分)	91

注1 事業毎に記載し、1事業あたり1事業区分となるように記載。

注2 食品等の放射性物質検査等に係る事業は「1」、東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業は「2」、その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業は「3」を記載。

注3 地方消費者行政推進交付金管理運営要領別紙に掲げる事業メニューの番号(以下)を記載。

- 1 消費生活相談機能整備・強化事業
- 2 消費生活相談員養成事業
- 3 消費生活相談員等レベルアップ事業
- 4 消費生活相談体制整備事業
- 5 市町村の基礎的な取組に対する支援事業
- 6 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業
- 7 消費者安全法第47条第2項に基づく法定受託事務